

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年5月29日

事業所名 京都市児童療育センター「きらきら園」

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			概ね広めのスペースで過ごしているが、少人数化しているため、ひと部屋の中で活動に分けるなども検討していく。
	2	職員の配置数は適切である	○			十分な職員配置数であるが、活動によっては子どもの人数に対して大人の人数が多すぎることがある。状況判断をして、もう少し少人数で関わることも、遊びによっては必要。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・建物の関係で限界はあるが、できる工夫はしている。 ・トイレやタオル掛けの位置が部屋の奥にあるが、手前に設置するなど、子どもの動線を考慮して工夫をしているグループもある。	・園庭のテラスからの段差があり危ないので改善方法を検討する。 ・立位姿勢が不安定な児童も利用するのでトイレや廊下に手すり設置を検討する。 ・トイレについては、個々に沿った使いやすいのになっていない部屋があるので改善をすすめる。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		こまめに消毒、清掃をしている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			意見はたくさん出るので、具体的な行動目標を立て、振り返りをおこない、評価したりする仕組みを強化する。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		把握できるよう心がけている。	結果報告が遅くなっているのを令和5年度は年度内にお伝えできるように改善する。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			第三者評価を令和2年1月に実施した。評価結果を職員で見直し、さらに業務改善を行う。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		内部や外部での研修、ZOOMでの研修も利用して実施している。	職種、経験、年数別などの研修にも取り組む。個人の研修計画を持つ。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			アセスメントを適切に実施することができるように業務改善を行う。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	言語相談や発達検査の機会を設けている。	日常の療育でも標準化されたアセスメントツールを用いていくことの検討をすすめる。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			発達支援、家族支援、地域支援について、適切で具体的な支援内容となるようにする。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・打ち合わせやふりかえりの時間の確保を意識している。 ・グループ会議をし、プログラム立案を共有している。	グループ全員で立案できるようさらに工夫していく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・安心と習得のために繰り返し実施する活動もあれば、イベントとして単発で実施する活動もあり、季節や発達段階、好みなど児の様子を見て、臨機応変に変更している。 ・午後からの療育は、午前中に活動を終わってからきていることを考慮している。 ・研修などでプログラム内容の共有を図っている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		グループ療育の他に個別での療育の機会を設けており、個々に合わせて実施している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		スケジュールの中で打ち合わせや振り返りの時間を設定している。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		スケジュールの中で打ち合わせや振り返りの時間を設定している。	支援の振り返りの際に、支援した内容を言語化できるようにしていきたい。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		ニーズに合わせて、必要なタイミングで電話や直接訪問など適した方法で連携をとっている	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		年長児で希望される方には書類を作成し、送付している。必要に応じて電話でのやりとりを行なっている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		通園形態による。きらきら園にのみ通うグループで機会を設ける意見があったが、コロナ禍もあり実施できていない。検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			参加者が限られているため、活動の報告や伝達研修を実施する。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		報告の時間を設けている	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	いろいろな学習会を実施している。	保護者グループや学習会の取り組みを実施しているが「ペアレント・トレーニング」というプログラムでは実施していない。大学など他機関での研修の案内や、園での保護者支援の体系的な実施など充実を計る。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		家族参観日や保護者グループを実施。	週3回通園グループでは、「親の会」として交流を行っている。併行通園グループでの保護者同士の連携も含めて支援を具体化する。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			情報発信も重要な支援と位置づけ、会報の定期定な発行や、ブログの更新に努める。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		状況に応じて対応している。	個別に伝えるには意思疎通の手段選択肢を複数用意できるよう具体化する。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナ禍もあり、行事の開放は困難であるが、地域の自治会や諸団体に会議室の貸し出しを行っている。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			毎月火災の避難訓練を実施しているが、地震や不審者対応などの訓練も実施する。保護者へのマニュアルの周知をおこなう。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園時の聞き取りや情報の更新時に確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		朝礼・昼礼・終礼時に情報共有している	アクシデント防止のためにヒヤリハットの分析をすすめる、具体的な対応策を検討する。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。